

短辺の一方が隅丸の長方形で、長辺（二カ所）と短辺（一カ所）に穿孔されていることから、容器の底板であったと推測される。樹種はヒノキ科アスナロ属である。内容などから少なくとも二回にわたって書かれていると考えられ、まず、種蒔日など農業に関するものと何かの売却記録、そして次に、裏面の大部分を削つて伊福部連豊足の解文の下書きと考えられるものが書かれている。全面に墨痕が看取できるが判読できない文字が多く、詳細については今後の課題である。

なお、訛読みにあたっては、京都教育大学の和田萃氏、奈良県立橿原考古学研究所の鶴見泰寿氏のご教示をいただいた。また、木簡学会研究集会において多くの会員の方々からご教示をいただいた。

（山下隆次）

### 「秋収」と「収秋」

『平城京木簡三』に、千字文を習書した木簡が二点（五一〇号・五一〇四号）ある。いずれもSD五三〇〇西端のJD一九地区出土で、左京二条二坊五坪（推定藤原麻呂邸）から廃棄されたものと考えられる。この二点はともに「秋収」とすべき部分を「収秋」と記す。他には誤記は確認できない。廃棄元・出土地が共通する二点の木簡で、同様の誤記がある理由は何か。

一つには、同じ人物が誤記した可能性があろう。彼はどうしてもその部分を「収秋」と書いてしまった。もう一つには、同じテキストを写した結果という可能性があろう。元のテキストが「収秋」で、それを写した習書も同様になってしまった。

どちらの蓋然性が高いか、俄には決めがたい。筆跡は比較的似ているが、丁寧な文字で癖が乏しい分、同一人物の文字か判別しがたい。ただ、前者の場合も、習書に用いたテキストは同一であろうから、「収秋」と記したテキストが存在した可能性も残る。

なお、比較的近接した東二坊大路西側溝からは「秋収」と書かれた木簡が出土している（『平城宮発掘調査出土木簡概報』一三、一〇頁上段）。

（馬場 基）